

タイ王国
JICA 国別分析ペーパー
JICA Country Analysis Paper

独立行政法人国際協力機構
2025 年 3 月

JICA 国別分析ペーパー（JICA Country Analysis Paper）は JICA によって各国を開発の観点から分析した文書であり、開発援助機関として当該国への有効な協力を検討・実施するにあたって活用することを意図している。また、本文書は日本政府が「国別開発協力方針」等の援助政策を立案する際に、開発面からの情報を提供するものである。なお、当該国への実際の協力内容・実施案件は、日本政府の方針、各年度の予算規模や事業を取り巻く状況等に応じて検討・決定される。

執筆者リスト

	所属	氏名
全文	東南アジア・大洋州部東南アジア第四課	杉田 樹彦 白水 健一 千田 華奈子 村上 峻一 澤 茉莉 佐藤 耕平 清水 友浩 川島 夏美 渡邊 裕子 小倉 あかね 黒田 恵美
	タイ事務所	鈴木 和哉 川辺 了一 北川 由記 廣田 祐子 福田 尚正 萩原 真貴子 三好 克哉 木下 真人 安原 裕人 佐藤 宏美 中山 かおり 宮下 和正

略語集

ACMECS	Ayeyawady - Chao Phraya - Mekong Economic Cooperation Strategy	エーヤーワディ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AEC	ASEAN Economic Community	ASEAN 経済共同体
AOIP	ASEAN Outlook on the Indo-Pacific	インド太平洋に関する ASEAN アウトルック
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations	東南アジア諸国連合
BRICS	Brasil, Russia, India, China, South Africa	ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ、イラン、エジプト、アラブ首長国連邦、エチオピア、インドネシアから成る国際会議
AUN/SEED-Net	ASEAN University Network / Southeast Asia Engineering Education Development Network	アセアン工学系高等教育ネットワーク
COVID-19	Novel Coronavirus	新型コロナウイルス感染症
EEC	Eastern Economic Corridor	東部経済回廊
FFT	Friends from Thailand	タイ外務省国際協力局による海外ボランティア派遣プログラム
FOIP	Free and Open Indo-Pacific	自由で開かれたインド太平洋
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GHG	Greenhouse Gas	温室効果ガス
JASSO	Japan Student Services Organization	独立行政法人日本学生支援機構
JAXA	Japan Aerospace Exploration Agency	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
JETRO	Japan External Trade Organization	独立行政法人日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構

MRT	Mass Rapid Transit	都市鉄道
NDC	Nationally Determined Contributions	国が決定する貢献（国別削減目標）
NEDA	Neighbouring Countries Economic Development Cooperation Agency	周辺国経済開発協力機構（タイ）
NEDO	New Energy and Industrial Technology Development Organization	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（日本）
NESDC	National Economic and Social Development Council	国家経済開発委員会（タイ）
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
TICA	Thailand International Cooperation Agency	外務省国際協力局（タイ）
TOD	Transit Oriented Development	公共交通指向型開発
UHC	Universal Health Coverage	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ

目次

執筆者リスト	II
略語集	III
第1章：タイの開発政策・計画	1
1.1 タイの開発政策・計画	1
1.2 SDGs 達成への取り組み	3
第2章：タイへの協力意義とタイにおける主要開発課題	4
2.1 タイへの協力意義	4
2.1.1 経済面での協力の意義	4
2.1.2 地政学的位置づけ	4
2.1.3 人的ネットワーク	5
2.1.4 中進国ならではの課題	5
2.1.5 タイのドナー化支援	6
2.2 JICA が取り組むべき主要開発課題	6
2.3 セクター分析	7
2.3.1 産業高度化・高付加価値化	7
2.3.2 都市・地域開発（運輸交通を含む）	9
2.3.3 環境・気候変動	12
2.3.4 社会保障・保健	14
2.3.5 ASEAN・メコン地域課題	15
第3章：タイへの協力アプローチ	18
3.1 JICA の協力概要	18
3.2 協力アプローチ	19
3.2.1 For Thailand	19
3.2.2 With Thailand	19
3.2.3 In Thailand	20
第4章：JICA のセクター協力の方向性	21
4.1 持続的な経済の発展と成熟する社会への対応	21
4.1.1 産業高度化プログラム	21
4.1.2 持続可能な都市／地域開発プログラム	21
4.1.3 環境・気候変動対策プログラム	23
4.1.4 保健・社会保障プログラム	24
4.2 ASEAN 地域共通課題への対応	25
4.3 第三国支援の実施	25
4.4 協力実施上の留意点	25
4.5 協力プログラムと JICA グローバルアジェンダの関係	26

図表リスト

表 1	タイランド 4.0 (Thailand 4.0) におけるターゲット産業.....	1
表 2	第 13 次国家経済社会開発計画における 4 つの変革	2
表 3	タイ向け協力プログラムと JICA グローバル・アジェンダとの対応関係	27
図 1	2024 年タイ SDGs 17 目標別の達成度	3
図 2	地域別・部門別の貧困層の分布 (1990-2020 年)	11
図 3	州別貧困率 (2011-2020)	11
図 4	ASEAN Statistical Highlight 2023	16
図 5	メコン地域の一人当たり GDP 推移	17
図 6	協力プログラム構成の見直し	18

為替レート (2025 年 3 月)

1 米ドル=149.617 円

1 タイバーツ=4.409 円

※JICA 統制レート

第1章：タイの開発政策・計画

1.1 タイの開発政策・計画

タイ王国（以下、「タイ」とする。）には3段階の開発政策・計画がある。最上位に国家戦略として長期的な開発目標を定めた「**20 カ年国家戦略**」、次に国家戦略達成のための指針・戦略としての5 カ年計画である「**国家経済社会開発計画**」や「**国家安全保障政策・計画**」等、そしてそれら戦略・政策を実現するための計画（特定セクターにおけるアクションプランや行政目標を含む）を掲げている。

最上位の「**National Strategy 2018-2037（「20 カ年国家戦略」）**」は、タイ初の長期的な国家戦略であり2017年12月に閣議承認された。同国家戦略は、「足るを知る経済哲学」（Sufficiency Economy Philosophy）に基づき、安全・繁栄・持続可能性を包含した先進国となることを目指し、鍵となる戦略として、①国家安全保障、②競争力の向上、③人的資源の開発・強化、④社会的一体性と平等、⑤環境に配慮した開発と成長、⑥35 の主要開発目標に応じた公的機関の見直しと開発、を掲げている。

「20 カ年国家戦略」の具体的な経済変革の手段（産業高度化と競争力向上）を示したものとして、「**タイランド 4.0（Thailand 4.0）**」がある。「タイランド 4.0」は、タイの段階的な経済発展（①農業（Thailand 1.0）、②軽工業（Thailand 2.0）、③重工業（Thailand 3.0））をふまえ、2017年から20年後である2036年に達成すべき目標を示したものである。具体的には、中進国の罫からの脱却・持続可能な経済成長の実現、デジタル・AI技術を活用した取り組みの推進、労働集約産業から知識集約産業への移行に向け、「イノベーション」「テクノロジー」をキーワードに、表1.1に示す12のターゲット産業を打ち出している。「タイランド 4.0」を実現するための中核的プロジェクトとして、「東部経済回廊（Eastern Economic Corridor: EEC）」開発を打ち出し、東部3県（チャチュンサオ、チョンブリ、ラヨン）への集中的なインフラ整備を通じて外国企業の誘致を図り、経済成長の牽引役となることが目指されている。

表1 タイランド 4.0（Thailand 4.0）におけるターゲット産業

次世代自動車	スマート・エレクトロニクス	医療・健康ツーリズム
農業・バイオテクノロジー	未来食品	ロボット産業
航空・ロジスティック	バイオ燃料・バイオ化学	デジタル産業
医療ハブ	教育・人材開発	防衛

「20 カ年国家戦略」を実現するための主要開発計画として、国家経済社会開発計画が 5 か年毎に策定されており、最新の計画は 2022 年 10 月に閣議承認された「**第 13 次国家経済社会開発計画（The 13th National Economic and Social Development Plan）**」（2023 年～2027 年）である。同計画は、タイを高付加価値で持続可能な社会にすることを目指すものであり、以下、4 つの変革を目標としている。

表 2 第 13 次国家経済社会開発計画における 4 つの変革

1	資源主導型経済から高付加価値型経済への転換
2	全ての人々が公平に機会を得られる社会の実現
3	環境に優しく持続可能な生活様式の推進
4	人材開発の促進と効率的な行政機関の運営

タイ政府は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）からの経済復興の重要政策の一つとして、2021 年 1 月に「**バイオ・循環型・グリーン（BCG）経済モデル（Bio-Circular-Green Economic Model）**」を国家戦略モデルの一つとして発表した。同モデルは、生物多様性や文化的多様性に重点を置きつつ、①食品と農業、②医療と健康、③バイオエネルギー、バイオマテリアル、バイオケミカル、④観光・クリエイティブ経済、⑤循環型経済の 5 分野に焦点を当てている。

2024 年 8 月に就任したペートンターン首相は、これまでの主要開発政策・計画を踏襲しつつ、喫緊の課題解決に取り組む姿勢を示し、同年 9 月の施策方針演説において、中長期的な政策として、自動車産業の EV への移行促進、データセンターや半導体などの産業促進、カーボンニュートラルへの取り組み、PM2.5 などの大気汚染問題の解決などを取り上げた。また、喫緊で取り組む政策として以下 10 項目を掲げている。

1. 債務再編の推進
2. 中小企業支援
3. エネルギーと公共料金の価格引き下げ
4. 非公式経済（Informal Economy）と地下経済（Underground Economy）への税制の導入
5. 経済の活性化とデジタルウォレットの制度の推進
6. 技術促進により農家の所得向上
7. 観光業の促進
8. 麻薬問題の解決
9. サイバー犯罪や国際犯罪への対策の加速
10. 社会福祉の増進

1.2 SDGs 達成への取り組み

2015 年 9 月の国連総会で、タイは 193 カ国とともに「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」を枠組みとして承認した。同承認を踏まえて、タイ政府内では、首相を委員長とする持続可能な開発委員会が発足し、NESDC が同委員会の事務局となり、SDGs の達成に向けた政策の提言、関連機関との調整、実施監理を行っている。また、SDGs は「20 カ年国家戦略」に統合され、全ての政府機関の計画と予算は SDGs に沿う形で整理されている。

国連が 2024 年に発行した Sustainable Development Report 2024 では、SDGs の 17 の目標達成に向けた進捗が示された。タイの SDGs 達成度を数値化すると 74.7（地域平均 66.5）で全体 167 か国中 45 位、ASEAN 内ではトップに位置している（Jeffrey D. Sachs, Guillaume Lafortune and Grayson Fuller 2024）。SDGs 目標 1（貧困をなくそう）、目標 4（質の高い教育）は達成されている一方で、目標 2（飢餓をゼロに）、目標 3（全ての人に健康と福祉を）、目標 14（海の豊かさを守ろう）、目標 15（陸の豊かさを守ろう）、目標 16（平和と公正をすべての人に）は大きな課題が残っているとされる。



図 1 2024 年タイ SDGs17 目標別の達成度

第 2 章：タイへの協力意義とタイにおける主要開発課題

2.1 タイへの協力意義

日本とタイは、経済・政治・文化面での活発な交流など、幅広い分野で緊密な関係を構築しており、日本の安全保障の観点からも、引き続き関係の維持発展が重要である。中進国としてタイが抱える産業上の課題や社会開発課題に対し協力を推進することは、タイの安定、ひいては地域の安定に貢献するとともに、日タイ両国の関係強化や日・タイ双方関係者の利益増進にもつながるものである。

2.1.1 経済面での協力の意義

＜タイは日本にとって重要な経済パートナーであり、両国の結びつきは非常に強い。タイの経済発展は両国の経済発展に寄与する。＞

タイに進出する日系企業数は、5,856 社（外務省、2023 年）と、中国、米国に次ぐ規模であり、在留邦人は世界第 5 位の 7 万 2,308 人（2023 年 10 月）が滞在する。また、年間 80 万人の日本人がタイを訪問（外務省、2023 年）しており、米国、中国、オーストラリアに次ぐ規模となっている。

日本の地域／国別輸出・輸入額（JETRO、2023 年）は、タイは、2023 年の輸入総額で 9 位であり、2015 年以降常に 10 位以内に位置している。輸出総額では 2023 年は 6 位であり、1990 年～2023 年まで連続で 10 位以内を保っている。特に、自動車産業や電気・電子産業については、タイに裾野産業が集積し、地域サプライチェーンの中核となっており、日系企業との結びつきが強い。

上記のとおり、日本とタイは経済的な結びつきが強く、タイの安定的な経済発展は、日本の経済発展に資するものである。

2.1.2 地政学的位置づけ

＜メコン地域最大の経済規模・全方位外交を行うタイの安定は、メコン地域や日本の安定に寄与する。＞

タイは柔軟な全方位外交を基本とし、日本のほか、米国、中国、他の ASEAN 諸国等ともバランスを取った関係を構築している。また、2025 年 1 月現在、OECD 及び BRICS 双方に加盟申請しており、BRICS はタイをパートナー国として加盟を認めている。2021 年 2 月のクーデター以降、国内が不安定化している隣国ミャンマーに対しては、タイは政治的に中立的な立場を維持している。

タイはメコン地域で最大の経済規模を有する民主主義国であり、メコン地域の中心であるのみならず、太平洋地域とインド洋地域の上に位置していることから、地域の連結性を強化し、日本政府が提唱する「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」及び ASEAN が提唱する「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック（AOIP）」

を実現する上でも、非常に重要な役割を担う国である。タイの安定は、メコン地域や日本の安定に寄与するといえる。

地政学的な重要性を示す一例として、ドナー（アジア開発銀行（ADB）、世界銀行、国連関係機関等）や、多くの本邦の各種機関（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）等の政府関係機関や大学機関、報道機関等）も、タイに地域拠点事務所・機能を有している。

2.1.3 人的ネットワーク

＜日本（JICA を含む）が築いたタイ政府との信頼関係・重層的な二国間関係にて蓄積されたアセットを維持・発展することが二国間関係の深化に寄与する。＞

日本とタイの間では、民間ベースでの連携や交流等が盛んである。タイの在留邦人数は世界第 5 位の規模であるのみならず、都市別居住数で見るとバンコク（5 万 1,407 人）はロサンゼルス都市圏に次ぐ世界第 2 位である。本邦大学も 50 校超がタイにオフィスを構えるなど、経済活動のみならず学術分野や草の根を含め重層的な人的ネットワークが存在している。また長年のタイ向け ODA 等を通じ、タイと日本の信頼関係も醸成されてきた。その結果、官民に多くの親日派・知日派が存在している。「海外における対日世論調査（2023 年）」によると、タイは、「今後重要なパートナーとなる国」として、中国や米国をおさえて日本を 1 位に位置づけている他、「国際社会における開発協力（ODA を含む）」分野において、日本が重要な役割を果たしていると考えている人が 8 割を超えている（外務省、2024 年）。

タイの中進国化に伴い、日本からの ODA は、技術協力・資金協力ともに規模が減少傾向にある。一方で、これまでの ODA で培われた日・タイの信頼関係や人的ネットワークを生かし、これらネットワークの更なる拡充と新たな親日派・知日派リーダーの育成を図りつつ、二国間関係の深化と新たな関係構築が期待されている。

2.1.4 中進国ならではの課題

＜経済発展をとげたタイには、中進国ならではの課題が依然として存在する。＞

民間投資の拡大等に伴い、タイにおける公的資金への需要は低下しつつあるが、中進国が抱える課題の解決に向けた技術協力や研究開発協力へのニーズは引き続き高い。具体的には、「中進国の罠」からの脱却のための、産業構造の高度化、ビジネス環境整備、都市問題、高齢社会への対応、格差是正、気候変動対策やプラスチックごみ問題等の地球規模・地域共通課題への対応等が挙げられる。

タイに所在する多くの日系の民間企業や学術機関等とも幅広く連携することで、高度で複雑な課題に対して、産官学公が協力して効果的に解決につなげることが期待される。地方の地域活性化や高齢化の課題に対しては、日本の地方自治体の知見

や経験等が有効なケースもある。日本でも取り組み途上の課題も存在するが、タイとの共創を通じて解決に取り組むことで、日本とタイの双方の学び合いの促進や、日本社会への還元・新たな知見の獲得にも繋がることが期待される。

2.1.5 タイのドナー化支援

＜タイは新興ドナーとしての役割を強化しており、連携余地が拡大している。＞

タイ政府は新興ドナーを自負し、開発途上国・地域への協力を実施しており、タイ外務省国際協力局（TICA）を通じた技術協力や、周辺国経済開発協力機構（以 NEDA）を通じた資金協力を行っている。これら協力は、経済的・地理的に結びつきが強い近隣国等に対するものが中心であるが、南アジアや中東、アフリカ向けにも協力範囲を拡大しつつある。

1994 年には、これまでの援助・被援助国の関係から、両国が共に他国への開発援助を協働する枠組みとして「日タイ・パートナーシッププログラム（JTPP）」が締結された。同枠組みのもと、JICA 及びタイ政府実施機関との協力により ASEAN 諸国など第三国に対する専門家派遣やタイ国内での第三国研修を実施している。

JICA と TICA の間では、JTPP に基づく協働や組織間でのより一層の連携を深めるべく、2017 年に連携覚書を締結し、TICA と共に実施する南南協力の更なる推進や新たな協力モダリティの模索を行ってきた。2022 年には、TICA によるタイ人ボランティア派遣スキーム（Friends of Thailand（FFT））を通じ、日本へのタイ人ボランティアの派遣が実現し、地方自治体での受入れのもと地方創生や観光の分野で活躍した。

NEDA については、JICA が実施する技術協力・資金協力との連携や NEDA の能力向上への協力のため、2016 年に連携覚書を締結し、第三国での連携案件の推進などの連携強化を進めている。

これらの連携は、新興ドナーとしてのタイを開発パートナーと位置づけ、タイのドナーとしての能力開発支援にも貢献している。また、第三国研修等においては、日本の協力により自立発展したタイの協力アセット等を活用した研修を周辺国や他地域を対象に提供することで、我が国の質の高い協力成果を示すことにもつながっている。

2.2 JICA が取り組むべき主要開発課題

タイは比較的順調な経済成長を達成してきており、2011 年には、世界銀行の所得階層分類で「高中所得国（中進国）」に位置付けられている。また、2023 年にはタイの名目 GDP は 5,148 億米ドル、1 人あたり GNI 約 7 千米ドルと、メコン地域最大の経済規模を有している。経済成長に伴い、開発課題の解決にも進展がみられており、貧困率は 6.3%（2021 年）と改善傾向が継続している。

一方で、近年の経済成長に目を向けると、労働人口の減少や人件費の高騰等を背景に、世界銀行の統計では、2015年から2019年の平均経済成長率はASEAN主要国（マレーシア、インドネシア、ベトナム、タイ）の中で最低となっている。

中進国の罫からの脱却し、タイが「20カ年国家戦略」で目標とする2037年の先進国入りを目指すためには、自動化・デジタル技術・イノベーションを基盤とした次世代産業の育成による産業構造の高度化や、外需依存型経済構造から労働人口の減少に対応した高付加価値型経済構造への転換、産業の基盤となる社会・経済インフラの発展等を推進することが重要となっている。

また、経済発展に伴い一定程度の社会の成熟が見られる中、人口の高齢化や国内格差（所得や公共サービスへのアクセス、富の偏在）、都市圏での大気汚染等、中進国ならではの新たな社会課題も生じている。こうした社会課題は、タイの不安定化を招きかねない課題でもあり、人間の安全保障の観点も踏まえ、誰も取り残さないバランスのとれた社会経済の成長と発展を進めることも重要である。

メコン・ASEAN地域に目を向けると、東南アジア地域における中国経済の影響拡大や隣国ミャンマーの情勢悪化の中、地域社会の安定や反映の実現を目指す、法の支配の普及・定着や経済的繁栄の追求、平和と安定の確保の重要性が高まっている。また、メコン・ASEAN地域は共通の課題（サプライチェーン強靱化、気候変動への脆弱性、COVID-19等世界規模の感染症への対応、人身取引等）を抱えており、こうした課題の解決は、タイの安定・更なる発展にも繋がるものである。メコン・ASEAN地域に対して、タイはTICAやNEDAを通じて関係強化を図っており、新興ドナーとしての存在感も高めている。

こうした中、日本政府は、2025年に「対タイ王国国別開発協力方針」を改訂し、「包括的・戦略的パートナーシップに基づく現代的課題への対応及び地域開発を牽引する協力の推進」を基本方針として、（１）持続的な経済開発及び成熟する社会への対応（２）ASEAN域内共通課題への対応（３）第三国協力の実施を重点３分野として整理する予定としている。

かかる背景を踏まえてJICAは、（１）中進国ならではの高度化・複雑化した課題、（２）格差是正や高齢化等の社会開発課題、（３）メコン・ASEANの地域共通課題、をタイ向け協力の主要開発課題として整理することとした。各主要課題の概要は「2.3 セクター分析」に記載のとおり。

2.3 セクター分析

2.3.1 産業高度化・高付加価値化

＜「中進国の罫」から脱却し持続的な経済成長を図るため、イノベーションの促進、新たな成長産業の開拓、産業競争力の強化とそのための環境整備が課題である。農業含む多様な産業での労働生産性の向上が求められる。＞

現状と課題、タイ政府の取組や方針

産業競争力強化

中進国の罠から脱却し、タイが先進国入りを果たすためには、成長誘導型の開発政策を強く推進する必要がある。外需依存型経済構造から労働人口の減少に対応した高付加価値型経済構造への転換、脱炭素化などの環境・気候変動問題への対応、自動化・デジタル技術・イノベーションを基盤とした次世代産業の育成による産業構造の高度化、それを支える人材（産業人材・研究開発人材）の育成、都市問題の解決の円滑化などの社会・経済インフラの更なる発展等の課題が存在する。

ASEAN 経済共同体（AEC）は、タイの産業界にとって事業拡大の可能性を広げた一方、ASEAN 域内での厳しい競争をもたらしている。特に、タイ周辺国が安価な労働力を提供するようになったことで投資先としての比較優位性が低下し、近年、製造業では、労働集約的な製造工程をタイから周辺国に移す動き（「タイプラス1」）がみられる。また、タイ国内の労働人口の減少に伴う産業界の人材の量と質の両面での不足が喫緊の課題となっており、労働生産性の向上が大きな課題とされている。

タイ政府は「タイランド 4.0」の下、「中進国の罠」から脱却し、持続的な経済成長を図るため、技術・イノベーション志向型の経済・産業構造への変革と高付加価値産業の誘致を目指し、ターゲット産業を定めるとともに様々な投資促進政策を実施し、関連インフラやビジネス環境の改善、またそれを担う人材育成を進める方針を掲げている。併せて、「タイランド 4.0」の具体的な旗艦事業として経済特区・東部経済回廊（EEC）の開発を推進中である。

農業

タイの GDP に占める農業の割合はわずか 8.6%（世界銀行、2023 年）であるのに対して、労働者総数の 31.1%（ILO、2023 年）が農業に従事しており、依然としてタイの主要産業のひとつであるといえる。タイは熱帯性気候と稲作の多作期を背景に、世界有数の米輸出国である。一方で、少子高齢化及び都市部への人口集中を背景とした農業の後継者・労働力の不足、生産性の低さ、気候変動・災害による影響、これらを背景とした不安定な収入等の課題も依然存在している。

タイ政府は「農業と協同組合 20 年戦略（2017 年-2036 年）」を制定し、スマートテクノロジーの活用を中心に、農家・農業組合の強化、生産性と品質水準の向上、技術とイノベーションによる農業セクターの競争力強化等に取り組む方針を示しており、タイランド 4.0 のもと、農業 4.0 の推進を掲げている。

また、「バイオ・循環型・グリーン（BCG）経済モデル」では、「食・農・バイオ技術の振興」を重点課題のひとつに掲げ、付加価値の高い農業や地域資源を活

かした観光産業の振興を通じて、環境保護と経済成長の両立を目指している。また、EECi（イノベーションの東部経済回廊）における近代農業（スマート農業、化学肥料の使用削減対策など）の支援を推進している。

2.3.2 都市・地域開発（運輸交通を含む）

＜渋滞改善・交通安全はバンコク市民にとって重要課題であり、バンコクの経済活動の円滑化や市民生活の改善のためには、公共交通の拡充や効率的な土地利用が急務である。地方部は格差是正や高齢社会をふまえた地方創生が喫緊の課題である。＞

現状と課題、タイ政府の取組

運輸交通・都市開発

（交通渋滞・交通安全）

国全体の人口は 2022 年をピークに減少に転じている一方で、都市圏の人口は増加傾向にあり、今後もバンコクへの一極集中は継続する見通しである。さらに、バンコクの 8%と低い道路面積率と、ソイ（soi）と呼ばれる細街路から幹線道路への交通が流入する道路ネットワーク構造と相まって、依然として自動車に依存する交通システムがバンコク都市圏の交通渋滞を深刻化させており、市民生活の最も深刻な課題の一つとなっている。また、タイの温室効果ガスの総排出量において、エネルギー分野は約 7 割を占め、そのうち運輸交通部門が約 3 割を占めている。2021 年の WHO の報告によると、タイにおける交通事故による死亡者数（25.4／10 万人）はアジア 2 位、経済損失は 5300 億バーツ（GDP の 3%）に及んでいる。

かかる状況を踏まえ、バンコク都は道路交通の渋滞改善や交通安全対策を重要課題の一つとして掲げ、様々な施策を試みているが抜本的解決には至っていない。

（都市鉄道の拡充と沿線開発）

タイ政府は、バンコクの渋滞改善に向け、1990 年代より日本の ODA を通じ都市交通計画を策定するとともに、都市鉄道の導入を進めてきた。2000 年代以降は、円借款を通じたブルーライン、パープルライン、レッドライン等の整備も進められ、現在、都市鉄道ネットワークは延べ約 280km まで拡大している。近年では、JICA の協力を通じ、より精緻な需要予測に基づく鉄道マスタープラン（M-MAP2）を作成し、今後都市鉄道ネットワークを 550km まで拡張する計画としている。しかし、公共交通利用のモーダルシェアは 10.4%（OTP：Bangkok Travel Demand Survey, Executive Summary Report, October 2023）と低迷している。そ

のため、バンコク首都圏の更なるモーダルシフト¹と交通渋滞の改善を目指し、ネットワーク拡充に加え、路線間の結節点及び二次交通との連結性向上、共通チケット導入、混雑緩和などの旅客サービスの向上、駅前広場の整備等による利便性向上への取り組み、また沿線の土地の有効活用や利用客の安定的確保を含む沿線地域開発（TOD）への取り組みが重要となる。

（その他）

地方も含めた国土の安定的な発展に向けて、全国的な道路ネットワークの拡充が引き続き必要とされている一方で、1980年代以降に積極的な社会資本整備への投資により整備された既存のインフラ（道路、橋梁等）の老朽化も進んでおり、適切な維持管理の重要性やPPP等による運営等のニーズも増している。

地域開発

タイは1980年後半からの経済成長により大きく発展し、2011年に中進国入りした。急速な経済成長の一方で、首都バンコクへの一極集中をもたらし、大都市と地方の経済的・社会的格差拡大を引き起こしている。

所得や公共サービスへのアクセス格差、富の偏在はタイの不安定化につながりかねない課題である。特に、地方においては格差に加え、高齢者問題（貧困や独居老人の増加）、労働人口の大都市部への流出、地場産業の衰退といった課題への取り組みが急務となっている。

¹ モーダルシフトとは、トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること（国交省）

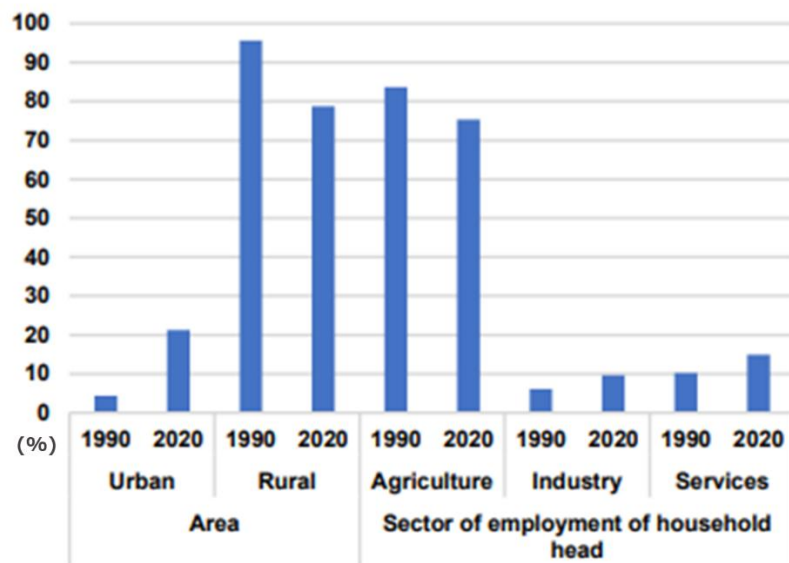


図 2 地域別・部門別の貧困層の分布（1990-2020 年）（世界銀行、2022）

A. Changes in poverty rates by provinces from 2011 to 2020. B. Poverty rates by provinces, 2020.

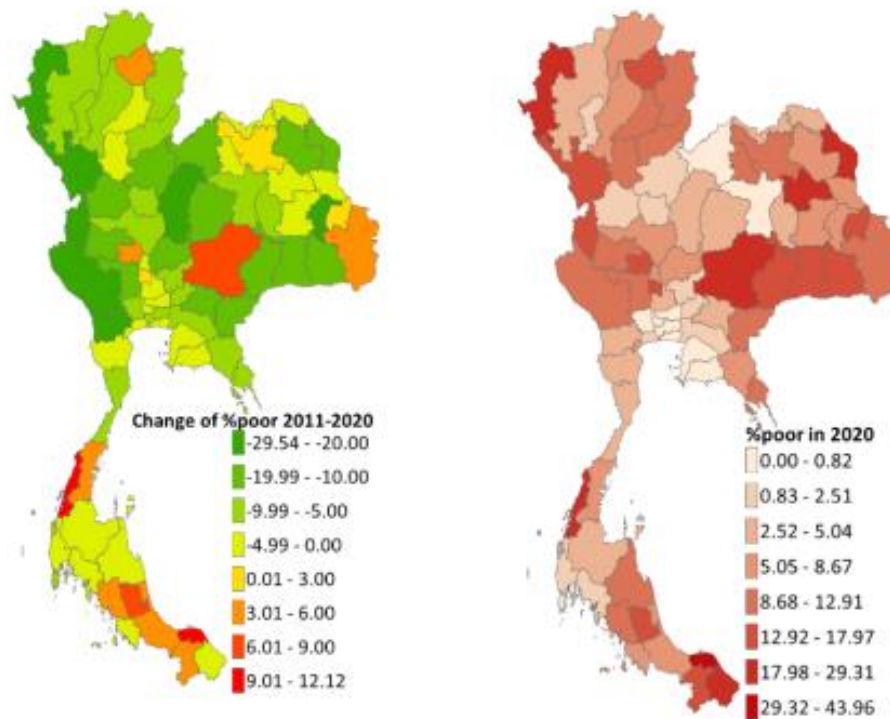


図 3 州別貧困率（2011-2020）（世界銀行、2022）

図 2 に示す通り、都市部と比較して農村部は依然として貧困層の大きな割合を占めている。2010 年代初頭までは北東部と南東部の貧困率が急速に減少したが、2011 年以降は大幅に鈍化した。南部では 2011 年以降、北東部では 2015 年以降、貧困層が持続的に増加し始め、特に農村部で増加している。2020 年までに、南部と北東部の貧困率は 11.5% を超え、最も高くなった（南部の農村部では 14.7%）。2011 年から 20 年にかけて、77 県のうち 14 県が貧困層の増加に直面し、そのほとんどが南部の県である（図 3）。特に深南部と呼ばれる地域では武装勢力の活動影響により不安定な状況が継続しており、開発格差が更なる不安定化に結び付くリスクも抱えている。

これらの課題に対応するためには、高齢者の社会・経済活動への参画を促進するとともに、労働人口、若い世代が活躍・活動できる場を創出し、地場産業や地域活動の活性化の担い手を増やしていく必要がある。タイ政府は、国境沿いの特別経済開発区（SEZ）の開発・投資、コンケンモデル推進等による地域産業育成、雇用創出等地方自治体におけるスマートシティの推進等、様々な施策を実施し対策を進めている。他方、地方政府の予算・人材・経験不足や、中央政府と地方自治行政との連携や既存制度の更なる活用にも、改善の余地がある。

2.3.3 環境・気候変動

＜バンコクを中心に深刻な大気汚染（PM2.5）、資源循環社会の実現に向けた廃棄物管理、中間処理・リサイクルの促進、気候変動の適応に資する災害リスクの軽減等への対応が必要。＞

現状と課題、タイ政府の取組や方針

環境

タイ政府は「BCG 経済モデル」等を通じた環境と開発の両立に力を入れる一方、深刻な大気汚染（PM2.5）や、生産および消費行動の変化による固形・プラスチック廃棄物の増加等の課題が生じている。大気汚染対策や、循環社会の実現に向けた廃棄物管理、中間処理・リサイクルの促進（例：自動車リサイクル）等への対応が必要な状況となっている。

大気汚染対策について、タイ政府は、大気浄化法や新 PM（粒子状物質）削減のための国家行動計画を策定中である。PM2.5 に起因する大気汚染の解決は、タイ政府の優先課題の一つとして位置付けられ、「PM（粒子状物質）削減のための国家行動計画 2019-2024」（2019 年 10 月）において、主な発生源とされる交通、農業、工業、都市計画・建築、家庭毎に短期・長期的な行動計画を定め、効率的かつ時宜を得た対処・取り組みを行うこととしている。

固形廃棄物については、タイ政府は、廃棄物の発生源の管理、廃棄物の削減、

廃棄物の再利用・リサイクルを促進することで 2027 年までに都市固形廃棄物の 80%を適切に管理することを目標としている。2022 年は合計 2,570 万トンの都市固形廃棄物が発生し、2021 年から 3%増加した。このうち、使い捨てプラスチックが含まれていたのは 11%、再利用・リサイクルされたのは 34%、適切に処理されなかったのは 28%であった。現在進行中の対策として、「国家廃棄物管理第 2 期行動計画 2022-2027」、「プラスチック廃棄物管理第 2 期行動計画 2023-2027」、「食品廃棄物管理第 1 期行動計画 2023-2027」を掲げている。

気候変動・エネルギー

隔年透明性報告書（環境省、2024 年）によると、2022 年のタイにおける温室効果ガス（GHG）排出量は約 3.9 億トンであり、2000 年から 2022 年にかけて約 1.5 倍に増加し、平均気温は、1950 年から 2022 年にかけて約 1.1℃上昇した。エネルギー転換や運輸部門を含むエネルギー部門は依然としてタイの主な GHG 排出源であり、総排出量の約 66%を占めている。

タイ政府は、国が決定する貢献（Nationally Determined Contributions: NDC）において、2030 年までに GHG 排出量を BAU（Business as Usual）比で 30%削減する目標を定めており、また、2050 年に「カーボンニュートラル」、2065 年までに「すべての種類の GUG のネット・ゼロ・エミッション」の達成を目指すという新たな目標を表明している。

バンコク都においては、JICA の協力を通じ、「バンコク都気候変動マスタープラン 2013-2023」及び「バンコク都気候変動マスタープラン 2021-2030」が策定され、NDC に貢献している。今後は、同マスタープランでの提案プロジェクトを中心に、グリーンビルディング、輸送部門や排水部門、森林分野等でのプロジェクトの実施促進、特に実施に向けた官民資金の動員が求められている。

また、GHG 排出削減を目指す緩和策に加え、気候変動の影響に対応する適応策の実施も不可欠である。特にタイにおいては、降雨量増加への対応が喫緊の課題である。特に首都であるバンコク都は、チャオプラヤ川の下流端に位置し、勾配が非常に緩やかな地形であることから、雨水排水が極めて困難な特徴を持ち、洪水被害に対して脆弱である。さらに、都市周辺は急速な開発による埋め立てや集積が進み、洪水・浸水等の災害リスクが増大している。こうした状況に対しタイ政府は、第 13 次国家経済社会開発計画（2023 年～2027 年）において「国際的な変化やリスクへの対応能力の強化」を掲げ、災害リスクの低減等に取り組む姿勢を明確にしている。

2.3.4 社会保障・保健

＜一定の保健医療水準を達成しているものの、感染症のみならず非感染症も踏まえた保健医療体制の強化、急速に進む高齢化への対応、公平な参加を阻害されている人々／脆弱な立場に置かれている人々（高齢者、障害者、女性や子ども、移民等）の保護や福祉の体制強化等の課題への対応が必要。人身取引等、周辺国と連携が必要な課題も存在。＞

現状と課題、タイ政府の取組や政策

保健・医療

保健医療分野については、人々の健康水準が大幅に改善し、一定の水準を達成している。1970 年代以降、タイは一貫して医療インフラに投資してきており、2002 年のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成はその努力が結実したものと見える。他方、タイは高齢化が急速に進んでいることに加え、疫学転換（epidemiologic transition）により感染症と非感染症（肥満、高血圧、がん等）両方からの負担に対応する必要がある。また、昨今では周辺地域の情勢不安により国境地域の保健システムが脆弱化しており、感染症への対応を含めた体制強化を行う必要がある。さらに、公衆衛生上の緊急事態に対応する能力は十分ではなく、医師や看護師などの最前線で働く医療従事者の数、スキルともに不足している。

タイ政府は、プライマリーヘルスケアの拡充、医療システムの開発、進歩的な健康増進プログラムの構築を実現してきたが、「タイランド 4.0」において“Medical Hub”（医療ハブ）、“High Value Health Care”（高付加価値ヘルスケア）の実現を目指しており、公衆衛生上の緊急事態への対応力強化、医療品の安定的供給、デジタルやイノベーションを活用した公衆衛生サービスの改善、医療従事者不足解消を試みている。

社会保障

世界銀行によると、2021 年にはタイの貧困率は 6.3%まで低下したものの、格差は依然として存在している。タイは ASEAN 諸国の中でも最も所得格差の高い国のひとつである。1970 年代以降の保健インフラへの国家的な投資により、一定の保健医療水準を達成している一方、約 1,000 万人の高齢者、障害者、女性、子供、移民・難民・無国籍者等の脆弱な立場に置かれた人々は、社会的保護や福祉へのアクセスが困難な状況にある。また、約 100 万人が貧困ライン以下にあり、搾取やメコン地域を含めた人身取引につながっている。貧困層の中でも、ジェンダーに基づく構造的差別も相まって、女性・子どもは更に社会的保護を享受しにくく、教育や仕事の機会も限定的になりやすい。

障害と開発に関し、タイ政府は 2008 年 7 月に国連障害者権利条約（CRPD）を

批准した。2007 年憲法では、障害者を含む全市民の権利を保障し、障害者に対する差別禁止条項を定めている。また、2007 年にはエンパワメント法（Persons with Disability Empowerment Act）を制定した。一方で、法律と条約の不一致、福祉サービスにおける障害の医学モデルの採用、障害者団体のエンパワメント不足、地方や遠隔地におけるアクセシビリティ法の不履行などの課題が、2016 年 4 月の障害者権利委員会の総括所見で指摘されており、障害者の権利の視点が反映されるよう既存の法律や政策を改正することが提言されている。

少子化・高齢化

タイは 2023 年時点で、60 歳以上の高齢者が人口の 19.97%、約 1300 万人を占める高齢社会である。高齢者の割合が高い上位 10 県は主に北部に存在しており、地域別に見ると、高齢者人口の 31.68%（約 396 万人）が東北地方、23.78%（約 297 万人）が中部地方に住んでおり、地方における労働力不足の要因となっている。出生率は 1990 年代に 2 を切り、2022 年には 1.3 と日本と同程度まで低下しており、今後も急速な少子高齢化が進むことが想定されている。高齢者の貧困の問題に加え、適切なケアを受けていない扶養家族の高齢者が多数存在していることが問題視されているところ、第 13 次国家経済社会開発計画（2023～2027 年）では、高齢者の社会的保護のため、高齢者の貧困率を 4%未満に、UHC プログラムの下で長期医療を受けられる被扶養高齢者の割合を 70%以上とすることを目標としている。

2.3.5 ASEAN・メコン地域課題

＜ASEAN 域内の格差や地域課題への対応が課題。近年は移民や難民に関する課題も拡大・顕在化。＞

現状と課題、タイ政府の取組や政策

ASEAN・メコン地域課題

ASEAN の経済的統合に向けた ASEAN 経済共同体（AEC）の発足後も依然として、同域内の開発・経済格差、インフラ等の連結性の強化、サプライチェーンの強靱化、大気汚染・感染症対策・人身取引等の地域共通課題等が存在しており、ACMECS を通じた経済回廊の整備など ASEAN・メコン地域内の連結性強化（FOIP の重点分野）への貢献が期待されている。

タイ政府は、TICA や NEDA 等を通じ、タイが ASEAN をリードする国として、SDGs の達成と連動する ASEAN 全体の地域課題（環境、感染症、人身取引、連結性等）への取り組みを進めている。

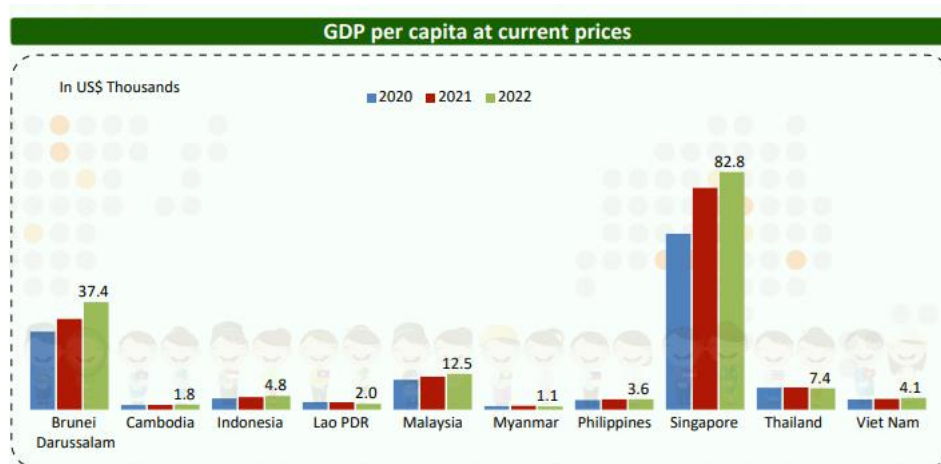


図 4 ASEAN Statistical Highlight 2023 (ASEANstats)

移民・難民

タイと周辺国の間では、一人当たり GDP（特に最低日給）の格差も踏まえ、地理的な近接性と相まって、近隣諸国からの労働力がより良い収入機会を求めて、合法・非合法を問わずタイに入国するインセンティブを生み出した。国際移住機関（IOM）や国際労働機関（ILO）、また国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）等から構成されるタイの国連移民ネットワークにより共同作成された、タイ移民報告書によると、2023 年時点で、タイに滞在する移民は約 530 万人に上ると推定している。うち、労働許可を得て働くミャンマー、ラオス、カンボジア、ベトナムからの移民労働者は 240 万人にのぼる。240 万人の 70%以上をミャンマーからの移民労働者が占める。タイ政府は「国家安全保障政策・計画（National Security Policy and Plan）2023-2027」を策定し、不法・非正規移民の正規化及び移住管理に注力しているものの、2023 年時点で、約 180 万人のミャンマーからの移民が非正規の状態にあったと推定される²。出稼ぎ労働者はタイの労働力不足を補い、タイの経済成長に貢献する一方、雇用主による搾取や、人身取引の対象になる等の課題も生じている。UNHCR によると、2021 年のミャンマーの政変以降、シャン州やカレン州等、タイとミャンマーの国境付近を中心にミャンマー国内避難民が増加傾向にある。2024 年時点では約 340 万人の国内避難民が発生していると言われており、タイ側の医療機関等への影響が生じている。

² Thailand Migration Report 2024, (<https://www.who.int/thailand/news/feature-stories/detail/thailand-migration-report-2024>)

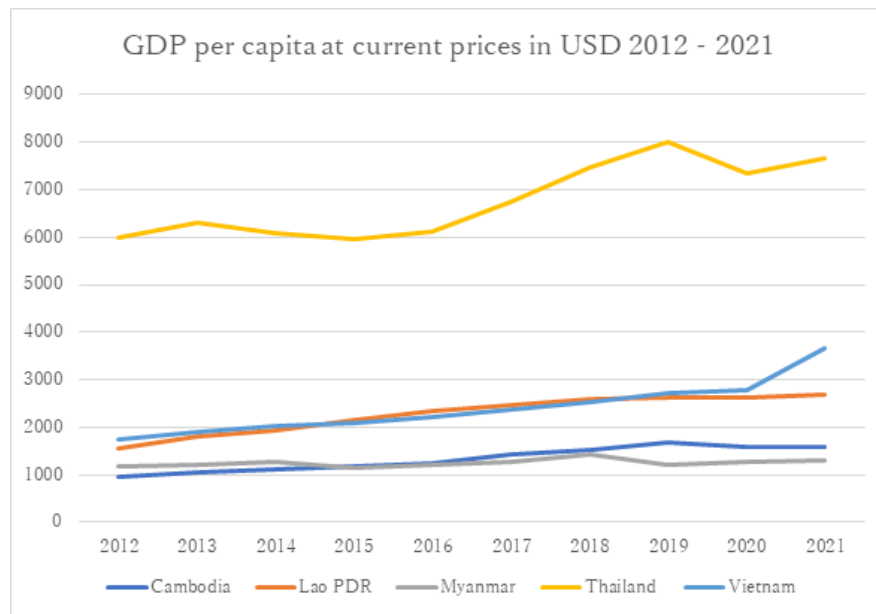


図 5 メコン地域の一人当たり GDP 推移（世界銀行統計より 2022 年作成）

第3章：タイへの協力アプローチ

3.1 JICA の協力概要

＜ASEAN 各国の成熟化・中進国化が進む中、タイ向け協力は新たな協力モデル創造の場である。＞

第2章までの背景・分析を踏まえ、JICA はタイに対し、(1) 中進国ならではの高度化・複雑化した課題、(2) 格差是正や高齢化等の社会開発課題、(3) メコン・ASEAN の地域共通課題、に即した取り組みを行うものとする。外務省の国別開発協力方針の重点分野を踏まえ、既存の協力プログラムを見直し、一部を統合・組み換え、「産業高度化・高付加価値化プログラム」、「持続可能な都市／地域開発プログラム」、「環境・気候変動対策プログラム」、「保健・社会保障プログラム」の4プログラムに集約する。

既存の協力プログラム構成の見直しと、見直し後の各プログラムで想定する主な協力テーマは図6のとおり。

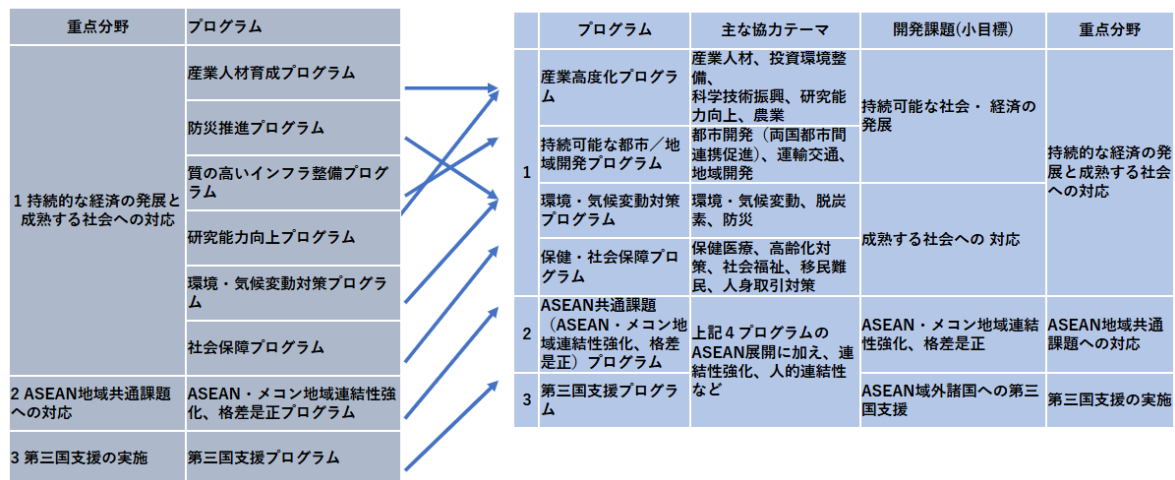


図6 協力プログラム構成の見直し

ASEAN・メコン地域周辺のODA対象国等と異なるタイの協力プログラムの特徴として、「ASEAN第2の経済大国」、「成熟した社会」、「日本関係機関・関係者のすそ野の広さ」、「地域ハブの役割」、「新興ドナーとしての存在感」への対応等が挙げられる。今後、東南アジア等においても、成熟化・中進国化する国が増加する見込みの中、タイへの協力及び成果は、それらの国々にとっても協力モデルとなりうるものである。

これらを踏まえ、タイを「ASEAN各国の成熟化・中進国化が進む中、新たな協力モデル創造の場」とすることを基本的な考え方として整理する。

事業の実施に際しては、ASEAN・メコン地域における人間の安全保障を協力を

あたっての基本理念とし、その実現に向けた取り組みを行う。特にタイ国境や ASEAN 地域に対する支援を行う際には、タイと連携（連帯）する形での活動を実践するものとする。

3.2 協力アプローチ

タイ向けの協力プログラムを効果的に推進するため、以下に示す基本的な協力アプローチの考え方にに基づき、今後タイで実施する事業の形成段階及び実施段階に関係者が共通認識として考慮して進めるものとする。

- (1) タイを中進国向け協力モデル創造の場と位置づける。具体的には、ODA を通じた日タイ双方が Win-Win となる取組み³を推進する。
- (2) 協力アプローチを For, With, In Thailand のコンセプトに整理する。また、For, With, In Thailand の 3 つのコンセプトを柔軟に組み合わせ、中進国の目標となりうる革新的な案件の形成を目指す。
- (3) タイ政府機関との連携強化・ネットワークの維持・発展の観点から、一定規模の For Thailand（タイ向け協力）の協力を共創・継続する。
- (4) 新興ドナーとしてのタイとの連携を含め、積極的に With Thailand（周辺国への国際協力）を推進し ASEAN・メコン地域安定へ貢献する。
- (5) JICA の協力・投入を呼び水と捉え、タイに所在する豊富なりソース・アセット・ネットワークを生かした他機関との連携・共創を進める。(In Thailand)

For、With、In、Thailand の概要を以下に示す

3.2.1 For Thailand

中進国ならではの複雑化・高度化した課題への対応及び成熟した社会における新たな社会課題への対応を主眼とし、タイにおける課題解決を図る。また、後述の In Thailand の視点も踏まえ、タイに所在する多様なリソースとの連携・共創、JICA 事業が触媒として機能し、JICA 事業のみに依らない効果発現が期待できる形の協力を意識的に進める。

3.2.2 With Thailand

新興ドナーとして存在感を高めるタイをパートナー国と位置づけ、タイと共に第三国の課題解決を図る。特にタイの周辺国であるメコン地域・ASEAN を主な対象とし、第三国協力や広域案件等を通じ、共に同地域の連結性強化や共通課題

³ 在留邦人、日系企業を含む日本社会への裨益・還流を念頭に置いた取組み

の解決に取り組む。当該取り組みにおいては、日本のタイへの既往の協力アセットが活用可能な分野（例：都市鉄道、高度人材育成、人身取引対策、障害者支援、UHC等）を中心に協力を進めると共に、タイに進出している日系企業や第三国に展開するタイ企業との共創も推進する等、日タイ共に Win-Win となる取り組みに留意する。

また、タイには感染症、高齢社会、社会福祉、サイバーセキュリティ等の分野の ASEAN センターが拠点を設けているため、それらの拠点を活用した地域レベルの取り組みについても推進する。

With Thailand を推進するためにも、タイのドナー化支援に係る協力は引き続き肝要であり、TICA や NEDA 等との更なる連携や能力強化にかかる取り組みを行う。

3.2.3 In Thailand

タイにおける多様なリソースの活用・連携を図る。タイは既述のとおり、これまでの日本による支援の豊富なアセットが存在する。また、経済発展に伴い、高い能力を有する自国の企業や学術・研究機関が多く存在し、周辺他国に類を見ない多くの本邦関係機関や、国際機関等の地域的な拠点も存在している。タイ及び周辺国等への協力において、これら多様な企業・機関等との積極的な連携・共創を進める。

また、JICA 事業がこれら企業・機関等の取り組みを後押しする触媒として機能し事業の持続的な効果発現が生じる枠組みの形成を積極的に行う。

具体的には、アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト（以下、「AUN/SEED-Net」）を通じた共同研究で構築してきた人的アセット・研究ネットワークを活用・発展する形での大学・研究機関・産業界間の連携促進、タイに拠点を有する地場企業等との連携（タイ周辺国における海外投融資等）、ならびに、TICA によるタイ人ボランティア派遣プログラム（以下、「FFT」）を通じた本邦自治体との連携など、タイの多様なリソース・アクターと複層的な連携を進める。タイに地域拠点事務所等を置く関係機関が多いことから、各種リソースの情報収集・提供や連携促進等、メコン地域各国に対する JICA 業務への貢献も意識する。

さらには、タイと日本の結びつきをより強化するものとして、ソフトパワーに留意し、両国の経済・社会・文化・政治分野の各レイヤーを踏まえ、知識人との連携強化（Public Intellectuals）を図る。JICA チェア、共同研究等の機会を通じ、両国及びメコンを含む東南アジア地域の開発経験を発信していくものとする。

第4章：JICAのセクター協力の方向性

4.1 持続的な経済の発展と成熟する社会への対応

4.1.1 産業高度化プログラム

＜「中進国の罠」から脱却し、持続的経済成長を実現すべく、産業の高度化、それを担う高度産業人材の育成、ビジネス環境整備にかかる協力を行う。＞

産業競争力強化

「中進国の罠」を脱却し、持続的経済成長を実現するために必要な、産業の高度化、それを支える高度産業人材育成、更なる投資促進に必要なビジネス環境整備、産業を支える中小零細企業支援を中心に据えた協力を行う。

具体的には、タイランド4.0下のターゲット産業振興に資する協力（製造業等の集積を活かした宇宙分野の協力を含む）、生産性向上に向けた農業・製造業（中小企業）を含む産業のデジタル／スマート化、それらに必要な技術・イノベーションを支える研究能力の強化、タイ高専、AUN/SEED-Net、青年協力隊派遣（日本語教育、コンピューター技術等）などを通じた持続的な高度産業人材の育成、タイ国内とASEAN域内の大学、タイと本邦大学間の国際頭脳循環の推進、創業初期から後期の各ステージにおけるスタートアップ支援、中小零細企業への金融包摂促進、ビジネス環境整備としての各種制度改善支援等を行う。

また、次世代研究のための放射光施設整備や、地理空間情報の民間企業での利活用促進や、国家データセンターの能力強化のための支援を行う。

農業

労働人口の約3割が従事する主要産業であること、タイ及び日本の食糧安全保障の観点も踏まえ、これまでの協力を通じ技術移転が進んだ分野を中心に、付加価値を高めるための協力を行う。具体的には、スマート農業技術・先端技術を活用した生産性向上、高付加価値化、気候変動への対応、農業分野での金融包摂促進を図り、日本・タイの両国に資する協力やメコン・ASEAN地域を含む第三国に展開できる好事例の形成を目指す。

4.1.2 持続可能な都市／地域開発プログラム

＜バンコクの渋滞緩和や公共交通の利用促進に向けた協力、都市化によって生じる様々な問題を回避・解決するとともに、幅広い関係者やリソースが開発に参加し、自律的に発展する都市・地域マネジメントの実現に向けた協力を行う。地域活性化においては、タイと日本の地方における共通課題（高齢化社会、労働力の流出、雇用確保、経済活性化等）への取り組みを通じた共創的支援を行う。＞

運輸交通

（都市鉄道の拡充と沿線開発）

JICA は、1990 年代から交通ネットワーク整備計画策定、2000 年代からは都市鉄道（MRT）の整備、また近年は都市鉄道マスタープランの見直し・策定を支援している。

公共交通を主体とした社会の形成（TOD の推進）を図るため、引き続き、都市中心部の道路混雑の緩和、都市鉄道の全体ネットワークの強化、鉄道駅へのアクセス性の強化、鉄道の運営維持管理能力強化、付加価値の高い都市鉄道サービスの提供、駅前・駅周辺開発などを目指し、日本の鉄道関係者の参画、民間事業者との連携も念頭におきながら協力を行う。

（交通安全）

交通安全対策では、これまでの支援に加え、タイ警察を通じた支援を行う。また、タイで大きなシェアを占める本邦自動車メーカーにとっても交通安全は大きな関心事項であることから、従来の協力形態にとらわれず、民間財団や研究機関、民間企業と共創した取組を目指す。

（その他）

タイでは、これまでの資金協力を通じて整備されたインフラをタイ政府自身が運営維持管理するフェーズに入っている。地方へのインフラ整備のニーズが引き続きあるなかで、インフラの維持管理・更新に向けて PPP の取り組みも進みつつある。インフラの整備・運営維持管理に向けた資金調達や PPP 手法にかかる技術移転や海外投融資のニーズへの対応を検討する。また、これまでの日本の協力並びにタイ政府の経験を踏まえ、周辺国に対してタイの持つ道路・橋梁の維持管理に係る知見の共有、また 30 年近くに及ぶタイの MRT 開発、運営の経験に基づく知見の共有を目的とした第三国研修を実施し、併せて日本の技術・経験の共有を行うことで、日本も含めたインフラのアセットマネジメントのネットワーク拡充を目指す。

地域活性化

タイの地方部においては、日本と同様、労働人口の都市部への流出や急速な高齢化を抱えているため、それら課題解決に向けた我が国の取り組み経験を複層的に共有（技プロ・草の根・自治体連携・大学連携・協力隊等）するとともに、タイでの事例・取り組みから日本も学びながら、共通する課題へのソリューションを共創・還流していくことに重点を置きつつ、日タイ両国の地域活性化への貢献を目指す。

4.1.3 環境・気候変動対策プログラム

＜大気汚染や、自動車リサイクル等の廃棄物対策への協力、脱炭素に向けたタイ政府のロードマップ実現に資する気候変動対策、洪水・浸水被害への対応等を行う。＞

環境

タイ政府の国家課題として位置づけられている大気汚染（PM2.5 対策）や廃棄物（使用済み自動車リサイクルによる資源循環促進等）について、省庁横断的かつ産官学の多様なステークホルダーとの連携を重視した協力を実施する。

特に、一般廃棄物については、適正処理比率の向上に向けて廃棄物発電事業等、廃棄物処理施設整備の PPP 事業形成促進のための支援や、VGF（Viability Gap Funding）等、PPP 事業化に必要な各種制度構築および既存制度活用にかかる提言のための支援を検討する。また 使用済み自動車が適正に管理・処理されるシステムの提言を通じ、不適切な自動車解体に伴う環境汚染や温室効果ガス排出を防ぎ、資源の有効利用を通じた循環型社会の構築を支援する。さらに、既往協力の海洋プラスチックモニタリングのリソースを活用した陸域での廃棄物管理や政策改善につなげる支援も検討する。

大気汚染対策等、タイ単独のみでの解決が困難な課題もあることから、周辺国との連携・タイの知見を活かした周辺国に対する協力も推進する。

気候変動：

気候変動対策については、持続的な経済成長とカーボンニュートラルの達成を図り、脱炭素に向けたタイ政府のロードマップ実現に貢献すべく、日本・タイ両国の利益に資する協力の実施、民間資金の導入を目指す。具体的な取り組みとして、多様かつ現実的なエネルギー・トランジションの推進、本邦技術の優位性が期待される産業部門のヒートポンプ利用や ZEB（Zero Energy Building）推進による省エネの実現等への取り組みを進める。

また、気候変動の影響への対応として適応策の策定・実施にかかる能力強化を支援するとともに、増大する洪水・浸水被害へのリスクに対応するため、中長期的な計画の策定・施策の実施を支援することで、バンコク都の氾濫リスクを低減し、ひいては雨水氾濫により停滞する道路交通網の改善と、これらによる甚大な経済損失の低減を目指す。

4.1.4 保健・社会保障プログラム

＜タイの同分野におけるこれまでの日タイ協力のアセットを活かし、両国および周辺国に裨益する協力を行う。タイにおいては、急速に進む高齢化や、公平な参加を阻害されている人々／脆弱な立場に置かれている人々への対応（社会的保護・福祉等）に資する協力を進める。＞

保健・医療

JICA は UHC や ASEAN 災害保健医療管理に係る地域の対応能力強化、高齢者に対する地域包括ケア等への協力を通じ、これまで一定の成果をあげてきた。今後は、これらの協力アセットの活用や、ASEAN 感染症対策センター等のタイを拠点とする ASEAN 機関との連携等を通じ、周辺国に対する協力を進める。また、周辺地域の情勢不安による国境地域の医療体制のひっ迫・脆弱化等を含めた協力についても検討する。タイにおいては、医療品の安定的供給や医療従事者の能力強化に資する取り組みを継続する。

高齢社会への対応については、これまでコミュニティベースでの介護システムの構築への協力を進めてきた。今後は予防と健康増進を中心に、豊かな高齢社会の実現に貢献する取り組みを行うとともに、医療・介護等にかかる民間企業の活動との連携も進める。

社会保障

依然として存在する、公平な参加を阻害されている人々／脆弱な立場に置かれている人々（高齢者、障害者、女性、子供等）に対する社会的保護や福祉へのアクセスを促進すべく、高齢者の労働参画等、政策へのインプットや地方への協力隊派遣等を継続する。

脆弱な立場に置かれている人々がターゲットとなるタイを含むメコン地域の課題である人身取引については、これまでの協力を通じて構築した人身取引対策に関連する関係機関間のネットワーク、メコン地域の関係省庁等とのネットワークを活用し、タイ及び周辺国の連携推進・強化を進めると共に、各国における人身取引対策にかかる具体的な施策推進に繋がる取り組みを進める。

また、アジア太平洋障害者センター（APCD）、ASEAN ソーシャルワーク・社会福祉研修センター（ATCSW）、ASEAN 活動的な高齢化とイノベーションセンター（ACAI）をはじめ、タイに拠点を有する ASEAN センターと連携し、障害インクルーシブビジネスをはじめとした包摂的な協力を推進するとともに、ソーシャルワークの拡充等のタイの経験を周辺国へ共有する。

4.2 ASEAN 地域共通課題への対応

ASEAN 共通課題（ASEAN・メコン地域連結性強化、格差是正）プログラム

先発 ASEAN メンバー国であり、インドシナ半島の中心に位置するタイは、ASEAN において中核的役割を担うと共に、特にメコン地域についてはタイ自らが主導する ACMECS を通じた地域開発支援なども通じ、ASEAN 域内の開発格差是正と ASEAN 共同体の実現推進を支援してきた。

タイ向け二国間協力案件においても、複数国（メコン地域及び ASEAN 全域）にまたがる地域共通課題の解決・裨益の視点から案件形成を進める。具体的には、ハード・ソフトの域内連結性向上、タイ主導の ACMECS マスタープラン実現への協力、日 ASEAN 間の人的ネットワーク強化、保健医療や社会保障分野等での協力アセットや ASEAN 各センターとのネットワークを生かした周辺国への広域展開等に取り組む。

また、東南アジア各国から日本への移住労働者が急増するなかで、脆弱な立場に置かれがちな移住労働者の人権を保護するための取り組みや、ステークホルダー間でのネットワークを構築等につき、バンコクに拠点を置く ILO アジア太平洋地域総局とともに進める。

4.3 第三国支援の実施

第三国支援プログラム

タイは、TICA や NEDA を通じ、メコン・ASEAN 及びその他の国・地域への開発協力を強化している。日タイが協働で他国・地域への開発協力に取り組むための枠組みである「日タイ・パートナーシッププログラム 3 (JTTP3)」の下、我が国の開発パートナーであるタイと共に、両国共通のターゲット国・地域に対し協力を行う。協力にあたっては、これまでの二国間協力のアセットも活用しつつ、他のパートナーとの連携も図りながら、域内外の開発課題の解決に向けた取り組みを強化する。また、TICA や NEDA と JICA が締結しているパートナーシップ覚書も踏まえ、タイのドナーとしての能力強化にも協力する。

4.4 協力実施上の留意点

横断的事項

＜各事業を実施する際は、格差是正、DX、ジェンダー／脆弱な立場に置かれている人々への支援、官民連携等に配慮して実施する。＞

都市・地域格差是正：

バンコクにおいて急激に都市化が進む一方、地方部との格差が深刻化している。ついては、全ての事業の実施にあたり、都市部向け／地方部向けの協力の

バランスに配慮する他、適正な行政サービスが効率的にすべての人に提供されるよう、特に地方自治体における行政官の能力強化に留意して進める。

DX：

全ての事業において、デジタル技術の活用による開発インパクトの創出を意識した取り組みを進める（例：電子基準点の整備やそれらを活用した協力、DX技術を活用したスマート農業の推進等）。

ジェンダーと多様性／脆弱な立場に置かれている人々への支援：

全ての事業において、ジェンダー平等や多様性を推進する視点を組み込み、計画準備・実施・モニタリング評価に取り組む。「脆弱な立場に置かれている人々」支援の観点では、全ての協力において障害者が裨益者または実施者として参加することを保障する障害主流化の推進に係る取り組みを推進する。具体的には、案件形成・開始時の調査における障害者に関するデータの収集、物理的・情報バリアフリーの推進、合理的配慮の提供を推進する。

タイはメコン地域の要衝として近隣諸国から多くの移民が流入し、タイ経済を支えている一方、立場は脆弱である。「The draft Second National Action Plan on Business and Human Rights (2023-2027) (NAP)⁴」にも言及がある、移民・難民・無国籍者を含む差別に直面する可能性のある弱い立場の労働者の権利保護に留意する。周辺国からの移民労働者や、周辺国の状況変化の影響を受け、人道支援等の課題やニーズが生じやすい地域であることに留意した取り組みを進める。

官民連携促進：

タイにおける本邦企業の数にはASEAN 随一であり、本邦企業を中心とした民間企業との連携・共創、民間企業の活動促進にかかる取り組みを行う素地がある。提案型事業や海外投融資による企業活動の支援にとどまらず、技術協力等を通じた活動における民間企業との連携・共創、JICA 事業を触媒とした幅広い事業効果の発現への取り組み等、民間企業のナレッジ、リソースの活用や連携を模索する。

4.5 協力プログラムと JICA グローバル・アジェンダ⁵の関係

タイ向けの協力プログラムと JICA グローバル・アジェンダとの対応関係について、以下の表のとおり整理する。

⁴ The draft Second National Action Plan on Business and Human Rights (2023-2027) (NAP), ([The-Second-NAP-on-BHR_July-2022-EN.pdf](#))

⁵ JICA は、保健医療、紛争、気候変動等、複雑化する開発課題に挑むため、20 の「JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」(JGA) を設定しています。（[事業について - JICA](#)）

表 3 タイ向け協力プログラムと JICA グローバル・アジェンダとの対応関係

プログラム			Prosperity					People					Peace					Planet				
			1 都市・地 域開発	2 運輸交 通	3 資源・エ ネルギー	4 民間セク ター開発	5 農業・農 村開発	6 保健医 療	7 栄養の 改善	8 教育	9 社会保 障・障害 と開発	10 スポーツ と開発	11 平和構 築	12 ガバナ ンス	13 公共財 政・金融 システム	14 ジェン ダー平 等と女 性のエ ンパワ メント	15 デジタル 化の促 進	16 気候変 動対策 の推進・ 主流化	17 自然環 境保全	18 環境管 理	19 持続可 能な水 資源の 確保と 水供給	20 防災・ 復興を 通じた 災害リ スクの 削減
持続的な経済 の発展と成熟 する社会への 対応	産業高度化プログラ ム	産業競争力強化 農業	●	●	●	●	●		●							●						
		運輸交通・都市 開発			●	●	●											●	●	●	●	
	持続可能な都市／ 地域開発プログラ ム	地域開発	●	●			●	●		●	●			●	●	●	●					●
	環境・気候変動対 策プログラム	環境	●	●	●		●											●	●	●	●	●
		気候変動・エネ ルギー	●	●	●		●											●	●	●	●	●
	保健・社会保障プロ グラム	保健医療	●					●	●	●	●		●									
		社会保障	●				●	●	●		●		●	●	●	●						
ASEAN地域共 通課題への 対応	ASEAN共通課題 (ASEAN・メコン地 域連結性強化、格差 是正)プログラム	ASEAN共通課題 (ASEAN・メコン地 域連結性強化、格差 是正)プログラム	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第三国支援 の実施	第三国支援プロ グラム	第三国支援プロ グラム	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

以 上

参考文献

- 外務省,2024,「海外における対日世論調査」,
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100635543.pdf>.
- 農林水産省,2023,「農林水産物輸出入概況」,
https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kokusai/pdf/yusyutu_gaikyo_23.pdf.
- 日本貿易振興機構(JETRO),2024,「主要国・地域別／主要商品別（対世界）／財別（対世界）輸出入概況」
<https://www.jetro.go.jp/world/japan/stats/trade>
- Department of International Organizations Ministry of Foreign Affairs of Thailand,2021,
Thailand's Voluntary National Review on the Implementation of the 2030 Agenda for Sustainable Development, https://hlpf.un.org/sites/default/files/vnrs/2021/279482021_VNR_Report_Thailand.pdf
- Office of the National Economic and Social Development Council
- Office of the Prime Minister, 2023, THE THIRTEENTH NATIONAL ECONOMIC AND SOCIAL DEVELOPMENT PLAN,
https://www.nesdc.go.th/article_attach/article_file_20230615134223.pdf
- Department of Older Persons, Geriatric Statistics (in Thai)
<https://www.dop.go.th/th/know/side/1/1/1767> (Accessed March 2, 2023)
- ILO,2020,“Country Profiles - ILOSTAT.”, <https://ilostat ilo.org/data/country-profiles/>.
- International Organization for Migration,2020, “World Migration Report 2020.”, https://publications.iom.int/system/files/pdf/wmr_2020.pdf.
- Office of the National Economic and Social Council,2021, “Minutes of the Integrated Development Committee Meeting Equality and Social Equality No. 1/2021.”
https://www.nesdc.go.th/article_attach/article_file_20230111114401.pdf.
- Office of the National Economic and Social Development Council,2022, “Gross Regional and Provincial Product Chain Volume Measure 2020 Edition.”, <https://www.mybib.com/#/projects/dv8Z0R/citations/new/report>.
- Office of the National Economic and Social Development Council,2022, “Gross Regional and Provincial Product Chain Volume Measure 2020 Edition.”, <https://www.mybib.com/#/projects/dv8Z0R/citations/new/report>.
- Office of the National Economic and Social Development Council,2021,

- “Thailand’s SDGs Report 2016 - 2020 (in Thai).”,
https://sdgs.nesdc.go.th/wp-content/uploads/2021/11/Thailands-SDGs-report-2016-2020-book_for-web-1.pdf.
- Sachs, Jeffrey, Guillaume Lafortune, and Grayson Fuller. 2024, “The SDGs and the UN Summit of the Future., <https://doi.org/10.25546/108572>.
 - Srilert, Nakharin. “Plan to Solve Inequality State Accelerates 4 Important Matters to Close Development Gap (in Thai).” Bangkok Biz News, December 11, 2021. <https://www.bangkokbiznews.com/business/976516>.
 - The ASEAN Secretariat. “ASEAN Statistical Yearbook 2022.” ASEAN Stats. Jakarta: The ASEAN Secretariat, December 2022, https://www.aseanstats.org/wp-content/uploads/2023/02/ASYB-2022_0223.pdf.
 - Theparat, Chatrudee. “Education Joins List of Targeted Industries .” The Bangkok Post, November 10, 2018.
 - United Nations, Department of Economic and Social Affairs, 2025, “SDG Country Profile, Thailand.”, <https://unstats.un.org/sdgs/dataportal/countryprofiles/THA#goal-2>.
 - World Bank, 2023, “World Bank Open Data.” <https://data.worldbank.org/indicator/NV.AGR.TOTL.ZS?end=2023&locations=TH&start=2023&view=map>.
 - World Bank Group, 2022, “THAILAND RURAL INCOME DIAGNOSTIC Challenges and Opportunities for Rural Farmers,”, <https://documents1.worldbank.org/curated/en/099005010202299399/pdf/P1775991e5f180ee130cf14572184e61f60735628d80.pdf>.